第94期末(2023年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

			(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1, 741, 022	預 金	5, 786, 324
現 金	17, 692	当 座 預 金	548, 211
預 は 金	1, 723, 329	普 通 預 金	1, 739, 647
ゴー ル ロ゙ー ン ̄	377, 420	通知預金	33, 046
買入金銭債権	23, 816	定期預金	3, 396, 472
特 定 取 引 資 産	18, 465	その他の預金	68, 946
特定金融派生商品	18, 465	譲渡性預金	689, 176
有 価 証 券	977, 951	^成	3, 448, 850
T II			
	340, 828	│ 債 券 発 行 高 │ 債券貸借取引受入担保金	3, 448, 850 200 , 687
	445, 354		
社 債 ***	84, 378	特定取引負債	10, 356
株式	46, 208	特定金融派生商品	10,356
その他の証券	61, 180	借 用 金	1, 523, 823
貸 出 金	9, 639, 065	一	1, 523, 823
割引手形	99, 386	外 国 為 替	492
手 形 貸 付	371, 450	外国他店預り	2
証 書 貸 付	7, 675, 971	未払外国為替	489
当 座 貸 越	1, 492, 257	社 债	80, 000
外 国 為 替	22, 925	その他負債	63, 793
外 国 他 店 預 け	13, 715	未 払 法 人 税 等	7, 643
買入外国為替	726	未 払 費 用	7, 346
取 立 外 国 為 替	8, 483	前 受 収 益	6, 845
その他資産	107, 572	金融 派 生 商 品	2, 635
前 払 費 用	10, 263	金融商品等受入担保金	3, 928
未 収 収 益	6, 135	資 産 除 去 債 務	1,733
金融派生商品	1, 277	その他の負債	33, 660
金融商品等差入担保金	86, 308	賞 与 引 当 金	4, 680
その他の資産	3, 588	役員退職慰労引当金	131
有 形 固 定 資 産	38, 832	睡眠債券払戻損失引当金	43, 526
建物	14, 784	環境 対策引 当金	65
土 地	21, 346	支 払 承 諾	131, 426
建設仮勘定	209	支 払 承 諾	130, 543
その他の有形固定資産	2, 492	代 理 貸 付 保 証	882
無形固定資産	17, 219	負債の部合計	11, 983, 333
ソフトウェア	8, 334	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	8, 885	資 本 金	218, 653
前払年金費用	33, 490	危機対応準備金	129, 500
繰延税金資産	36, 150	特別 準 備 金	400, 811
支 払 承 諾 見 返	131, 426	資 本 剰 余 金	0
支払承諾見返	130, 543	その他資本剰余金	0
代理貸付保証見返	882	利益剰余金	233, 123
算 倒 引 当 金	△184, 859	利益準備金	26, 008
	2.5., 550	その他利益剰余金	207, 115
		固定資産圧縮積立金	332
		特別積立金	49, 570
		繰越利益剰余金	157, 211
		自 己 株 式	△1, 153
		株主資本合計	980, 935
		その他有価証券評価差額金	16, 227
		繰延ヘッジ損益	2
		評価・換算差額等合計	16, 229
		純資産の部合計	997, 165
資産の部合計	12, 980, 499	負債及び純資産の部合計	12, 980, 499
月 圧 ツ 叩 口 引	12, 300, 433	只頃及び祀貝圧の即口引	12, 300, 439

第94期 (2022年4月1日から) 損益計算書

(単位:百万円)

				(単位:百万円)
		目 目	金額	
経	常			139, 806
	資	金 運 用 収 益	115, 778	
		貸 出 金 利 息	105, 312	
		有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,005	
		コールローン利息	543	
		預 け 金 利 息	1, 232	
		金利スワップ受入利息	3	
		その他の受入利息	4, 681	
	役	務 取 引 等 収 益	11, 571	
		受 入 為 替 手 数 料	1, 221	
		その他の役務収益	10, 350	
	特	定取引収益	8, 425	
	1.3	特定取引有価証券収益	1	
		特定金融派生商品収益	8, 424	
		か 他 業 務 収 益	1, 491	
		外国為替売買益	1, 139	
		国債等债券売却益	351	
	そ (2, 539	
			36	
		株式等売却益	1, 148	
₩	مند	その他の経常収益	1,355_	100 000
経	常		0.007	108, 969
	資	金調達費用	8, 267	
		預 金 利 息	2, 521	
		譲 渡 性 預 金 利 息	1, 300	
		债 券 利 息	2, 109	
		コールマネー利息	$\triangle 4$	
		借 用 金 利 息	1,802	
		社 債 利 息	524	
		その他の支払利息	14	
	役	務取引等費用	3, 255	
		支 払 為 替 手 数 料	257	
		その他の役務費用	2, 998	
	そ (の他業務費用	3, 877	
		国債等債券売却損	3, 099	
		国债等债券償却	0	
		债 券 発 行 費 償 却	13	
		金融派生商品費用	758	
		その他の業務費用	4	
	学	業経費	71, 728	
	営 そ (の他経常費用	21, 841	
		肾 倒 引 当 金 繰 入 額	19, 175	
		質 出 金 償 却	19, 175	
		株式等売期損	30	
		株 式 等 償 却 そ の 他 の 経 常 費 用	169	
4 ∇	علج		1,772_	20.020
経	常			30, 836
特	別		^	354
	_	固定資産処分益	354_	000
特	別			223
		固定資産処分損	155	
		減 損 損 失	67	
	引 前	当期 純利益		30, 967
法人	、税、 住	三民税及び事業税	10, 339	
法	人 税	等調整額	△2, 370	
法 法	人	税 等 合 計		7, 969
当	期	純 利 益	_	22, 998
				,

第94期 (2022年4月1日から) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

							(十匹・日/317)
					株 主 資 本		
	<i>Y</i> 5₹	<u>+</u>	^	在松本大学	# 111 / # / # A	資本剰余金	
	資	本	金	危機対応準備金	特別準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高		218	3, 653	129, 500	400, 811	0	0
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金 の取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			_			0	0
当期末残高		218	3, 653	129, 500	400, 811	0	0

		株主資本					
		禾	山益 剰 余 🕯	金			
		そ	の他利益剰余	:金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	特別積立金	繰越利益 剰 余 金	合計		合 計
当期首残高	25, 109	354	49, 570	139, 586	214, 620	△1, 146	962, 439
当期変動額							
剰余金の配当	899			△5, 394	△4, 495		△4, 495
固定資産圧縮積立金 の取崩		△21		21	_		_
当期純利益				22, 998	22, 998		22, 998
自己株式の取得						△7	△7
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	899	△21	_	17, 625	18, 503	△6	18, 496
当期末残高	26, 008	332	49, 570	157, 211	233, 123	△1, 153	980, 935

				(平匹・ログ11)
		評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	17, 332	2	17, 334	979, 774
当期変動額				
剰余金の配当				△4, 495
固定資産圧縮積立金 の取崩				_
当期純利益				22, 998
自己株式の取得				△7
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1, 104	$\triangle 0$	△1, 104	△1, 104
当期変動額合計	△1, 104	△0	△1, 104	17, 391
当期末残高	16, 227	2	16, 229	997, 165

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・ 先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年~60年

その他 2年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却 しております。なお、残存価額については零としております。

5. 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保付貸出とそれ以外の債権とにグルーピングし、また、要注意先債権のうち要管理債権以外のその他の要注意先債権については、さらに貸出条件緩和の有無によりグルーピングしております。これらのグループ毎に、主としてそれぞれ今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の 回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッ シュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする 方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益 処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額の うち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見 積り必要と認める額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に 重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- 1. 貸倒引当金
 - (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 184,859百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 連結計算書類「連結注記表(重要な会計上の見積り)」の「1. 貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

追加情報

(特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は、次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を 危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式及び出資金総額
- 3,489百万円
- 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に115,634百万円含まれております。
- 3. 株式会社商工組合中央金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 106,123百万円 危険債権額 174,904百万円 要管理債権額 54,608百万円 三月以上延滞債権額 466百万円 貸出条件緩和債権額 54,141百万円 335,636百万円 小計額 正常債権額 9,459,303百万円 合計額 9,794,940百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる 債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、100,113百万円であります。
- 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 593, 185百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,021百万円 債券貸借取引受入担保金 200,687百万円 借用金 140,059百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,474百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金・敷金等1,465百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,734,970百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,565,422百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の 減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等 の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

68,457百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

16,136百万円

- 9. 社債には、劣後特約付社債80,000百万円が含まれております。
- 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証 債務の額は12,316百万円であります。

11. 関係会社に対する金銭債権総額

11,173百万円

12. 関係会社に対する金銭債務総額

6,357百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 27百万円 役務取引等に係る収益総額 13百万円 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 305百万円

2. 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額0百万円役務取引等に係る費用総額33百万円その他の取引に係る費用総額3,686百万円

- 3. 「その他の経常収益」には、睡眠債券の収益計上額13百万円が含まれております。
- 4. 「その他の経常費用」には、睡眠債券払戻損失引当金繰入額542百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	10, 666	39	0	10, 704	(注)
合計	10, 666	39	0	10, 704	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2023年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	_

2. 満期保有目的の債券(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
	国債	12, 804	12, 879	74
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	地方債	21, 985	22, 005	20
	小計	34, 789	34, 884	94
	国債	154, 592	141, 754	△12, 838
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	地方債	58, 591	58, 539	△51
	小計	213, 184	200, 293	△12, 890
合計		247, 973	235, 177	△12, 795

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2023年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社・子法人等株式	_	_	_
関連法人等株式	_	_	_
合計	_	_	_

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)	
子会社・子法人等株式		3, 441
関連法人等株式		_

4. その他有価証券(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
	株式	28, 644	7, 623	21, 020
	債券	289, 487	289, 055	431
	国債	_	_	_
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	地方債	261, 033	260, 645	388
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	社債	28, 454	28, 410	43
	その他	22, 518	12, 377	10, 140
	小計	340, 650	309, 056	31, 593
	株式	1, 342	1, 725	△382
	債券	333, 101	338, 240	△5, 139
	国債	173, 431	177, 429	△3, 997
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	地方債	103, 744	104, 519	△774
	社債	55, 924	56, 292	△367
	その他	37, 556	40, 282	△2, 726
	小計	372, 000	380, 248	△8, 247
合計		712, 650	689, 304	23, 345

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	12, 779
組合出資金	1, 420
その他	0

組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,065	924	
債券	269, 571	351	3, 099
国債	249, 487	319	3, 099
社債	20, 083	32	_
その他	4, 347	223	30
合計	274, 984	1, 499	3, 130

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、社債0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先 以外の債務者であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	46,934百万円	
睡眠債券払戻損失引当金	13, 271	
その他	10, 900	
繰延税金資産小計	71, 105	
将来減算一時差異等の合計に	A 22 E67	
係る評価性引当額	△23, 567 	
評価性引当額小計	△23, 567	
繰延税金資産合計	47, 537	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7, 118	
固定資産圧縮積立金	146	
前払年金費用	4, 121	
その他	0	
繰延税金負債合計	11, 386	
繰延税金資産の純額	36,150百万円	

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

214円56銭

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を 控除しております。

1株当たりの当期純利益金額

10円56銭